

2013年10月1日

内閣府特命担当大臣
(消費者及び食品安全)
森 ま さ こ 様

北海道生活協同組合連合会 会長理事 麻田 信二
青森県生活協同組合連合会 会 長 内田 弘志
秋田県生活協同組合連合会 会長理事 大川 功
岩手県生活協同組合連合会 会長理事 加藤 善正
山形県生活協同組合連合会 会長理事 松本 政裕
宮城県生活協同組合連合会 会長理事 齋藤 昭子
福島県生活協同組合連合会 会 長 吉川 毅一
(公 印 略)

家庭用灯油に関する要請書

貴職におかれましては益々ご清栄にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より生活協同組合の諸活動にご高配賜り、心より御礼申し上げます。

原油高や経済政策による円安の影響で、原油価格が高騰し、すでに、食料品や水光熱費などの諸物価の値上がりが生活と経営を圧迫し始めています。国民の所得が増えずこのまま物価上昇が続けば、国民の暮らしは立ち行かなくなります。これから冬を迎えるにあたり、被災者や経済弱者に対しての、灯油高騰時の救済策は急務です。暮らしの再生、生産、経営を直撃する灯油・物価高への対応策を求めます。

北国に住む私たちにとって「灯油」は欠くことができない生活必需品です。しかし灯油は現在1缶1,800円、ガソリンは1ℓ160円となり、高い価格水準になっています。特に灯油高騰は、これから冬の需要期に向かい家計を圧迫するのは必至であり、中小の事業者や農林漁業にも大きな打撃を与えます。このままでは、消費者も生産者も事業者も暮らしや経営が成り立ちません。

10年前1缶800円程度だった灯油は、2008年の原油暴騰で過去最高値の2,400円になり、ここ3年間は1,600円～1,800円という異常な高値が続いています。北海道、東北の生活協同組合では、少しでも安い灯油価格をめざしながら供給し市況価格の高騰の抑制にも努力していますが、その努力も限界に達しています。

灯油高騰の要因の一つは、「投機マネー」の動きです。2008年の暴騰も投機マネーによるものでしたが、その後も国際的な金融緩和でだぶついたお金が食料や原油に流れこみ、価格を押し上げ続けています。投機を抑えるための取引の透明化や取引高制限などの規制に日本政府も率先して努力するべきと考えます。要因の2つ目は経済政策による円安の影響です。円は前年に比較して1ドル当たり約20円安くなっており価格上昇の要因となっています。さらに3つ目の要因は、石油元売会社が冬場の需要期に石油製品の中で灯油だけを高くする「灯油独歩高」の価格があります。

行過ぎた規制緩和で石油業界任せになり、原油高騰と相乗して価格が上昇しやすくなっています。供給に関しても、全国では毎年1千箇所ペースで給油所が減り、今後ますます過疎地や被災地での給油所不足は問題になります。燃料は、食料に次ぐ生命線です。供給に関しては石油行政の果たす役割は高まっています。

生活必需品であるにも関わらず、北国に住む私たちが毎年のように量と価格に悩まされるのは、現在の石油行政にも問題があるといえます。石油製品の適正価格と安定供給に政府が責任を持つような、新しい石油行政を作ることを強く要望します。

つきましては、貴職をはじめ、国が以下の対策を実施するよう要請いたします。

記

[要請項目]

- 1、東日本大震災の被災者や低所得者、経済的弱者のための灯油購入補助や、灯油や燃料高騰に苦しむ農林漁業者、中小零細事業者、学校などに対する効果的な支援策を行ってください。
- 2、灯油の適正価格と安定供給に政府が責任を持つ石油行政となるよう、法律および行政施策を強化してください。原油価格の高騰などに便乗した値上げが行われないよう、価格の動向を調査・監視し国民に対して提供して下さい。また、石油製品の適正価格・安定供給と灯油購入支援を実現する行政施策強化を関係機関に対してはたらきかけてください。
- 3、原油の高騰による灯油価格の上昇について、適正価格となるよう改善してください。

以上